

## 平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、社会の一員として「強く」「明るく」「元気に」生きる力を育てる。

(1) 自己の障がいを正しく理解し、強く、たくましく、社会の中で共に力を合わせ主体的に生きる力を育てる。

(2) 健康のための知識や習慣を身につけ、元気で、健康な生活を送る丈夫な体をつくる。

(3) 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮するとともに、障がいのある子どもが地域社会の中で活動していける力を育む。

### 2 中期的目標

1 魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上をめざす。

(1) 「合理的配慮」の観点を踏まえた指導・支援の充実に向け、授業の改善を図るとともに学びやすい教育環境の整備に努める。(授業の充実)

(2) 支援機器等を活用した具体的指導内容・指導方法の研究を進める。(ICT機器の活用)

(3) 高等部にコース制を導入するなど、特色ある教育課程を編成するとともに児童生徒の状況に応じた学習グループの編成に努める。(特色ある教育課程と学習グループの編成)

(4) 児童・生徒の自己表現力を高めるため、プロの演奏を通じて指導力の向上を図る。(専門性の向上)

2 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けて必要なキャリア教育の充実をめざす。(キャリア教育)

(1) 小学部より段階的にキャリア教育に取り組み、学校卒業後の自立と社会参加を見通した、進路指導や職業教育の充実をめざす。

(2) 高等部コース制に卒業後の進路を見通した学習内容を設定し、社会で生きていく上での必要なスキルの獲得に努める。(自立と社会参加をめざした教育)

3 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざし、また障がいのある子どもたちと地域社会の人たちとがふれ合い、共に活動する機会を設ける。

(1) 校内の知的障がい教育部門・肢体不自由教育部門の部門間での交流を進める。(部門間交流)

(2) 共生社会の実現をめざし、地域小・中学校等との学校間の連携や居住地の小・中学校との交流を図り、交流及び共同学習を推進する。(地域及び近隣校との交流及び共同学習)

(3) 一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒の「ふれあい、まなびあい、ささえあい」を大切にした教育を推進する。(障がいのある子どもの人権尊重)

4 校内組織に位置づけた特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域から信頼され、期待される学校をつくる。

(1) 授業研究及びケース研究を通し、各障がい種に応じた教育の専門性を高める。(専門性の向上)

(2) 地域の小・中学校等への相談支援を充実させるなど、組織的に特別支援教育のセンター的機能の発揮に努める。(センター的機能)

(3) 一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個別的教育支援計画ならびに個別の指導計画を作成し、適切な指導及び必要な支援を行う。(個別的教育支援計画等の活用)

(4) 入学時より卒業後まで、長期的な視点に立った一貫した教育支援を行うため、家庭及び地域や福祉、労働、医療等の関係諸機関との連携を図る。(関係機関との連携)

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 28 年 12 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>保護者の診断結果</p> <p>・提出率については小学部 80%、中学部 82%、高等部 58%で全体として 70%である。高等部特に高等部 3 年の提出率が 50%下回っており提出率向上の方策を考えていく必要がある。</p> <p>診断方法はアンケート形式で 21 項目について行った。</p> <p>ほとんど全ての項目で肯定的な回答が 80%超えている中で「運動会・文化祭・作品展などで子どもの成長がわかる。」という質問では 76%の保護者が「よくあてはまる」と回答しており、「ややよくあてはまる」を含めると 94%の保護者が子どもの成長がはっきりわかる行事と感じている。</p> <p>その他の意見として、「子どもは授業がわかりやすく楽しいといっている」の項目が無回答が 16%あった。発語のない子どもをもつ保護者にとって不適切な質問であった。</p> <p>教職員のアンケートについては 30 項目についてアンケートを実施した。提出率は 56%で提出率の向上が必要である。</p> <p>個別的教育支援計画について「保護者への説明責任について」は保護者、教職員とも肯定的な回答が 100%となっており、説明責任は十分に果たしていることがうかがえる。</p> <p>肯定的な回答の特徴として「教育活動についての教員間で日常的に話し合っている」98%、「生命の大切さや社会のルールを守る態度の育成に努めている」97%「子どもの指導において家庭との連携ができてい」99%、「専門性や資質向上のため校内研修を推進している」97%と高い値を示している。肯定的な回答で 80%を下回る意見としては「子どもが望ましい勤労観、職業観を持つことができるように、系統的なキャリア教育ができてい」68%、「コンピューター等の ICT 機器が授業に活用されている」77%、「教員の個に応じた校内人事や校務分掌の配置がなされている」74%、「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」73%となっている。経験の少ない教員の育成に関しては本校は教員経験 5 年未満の若手教員が多く在籍することから整備が必要である。</p> <p>*肯定的な回答とはアンケートにおいて A (よくあてはまる) B (ややあてはまる) を合わせた数を示している。</p>	<p>第 1 回</p> <p>平成 28 年 5 月 27 日 (金) 10:00~11:30</p> <p>(1) 学校協議会運営要綱確認及び傍聴要綱について</p> <p>(2) 会長・副会長の選出</p> <p>(3) 平成 28 年度学校経営計画及び学校評価について</p> <p>(4) 今後の予定</p> <p>(5) その他</p> <p>・学校協議会運営要綱確認及び傍聴要綱について了解のもと、会長 1 名、副会長 2 名の選出を行い決定した。28 年度学校経営計画及び学校評価の説明を学校長から行い、めざす学校像、中期的目標の合意ができた。特に「合理的配慮」の観点を踏まえた教育環境の整備、インクルーシブ教育の推進に重点があることを確認した。第 2 回以降の日程を調整しておくことで調整がつきやすいとの判断で、第 2 回、第 3 回の日程を決定した。その他として、漢字検定を学校で実施しているが、情報処理検定なども行えば励みになるのではないかと意見が出された。</p> <p>第 2 回</p> <p>平成 28 年 11 月 11 日 (金) 10:00~11:15</p> <p>(1) 平成 28 年度学校経営計画及び学校評価の進捗状況について</p> <p>(2) 平成 29 年度教科書採択について</p> <p>(3) その他</p> <p>・進捗状況について説明し合意を得た。その中で、地域支援について「ケースによって保護者も交えて支援していることはよいことだと思う。」というご意見をいただいた。進路について「卒業後の支援や施設の内容がよくわからないという声も聞くことがある。就職率や離職率も府のホームページで出せばよい。」との意見や、また「就労支援、自立訓練施設と生活介護の施設の間の施設がなく、力を持て余す生徒がいる現状がある。」といった意見も出された。</p> <p>・教科書採択については採択までの経過を説明したうえで、次年度使用教科書の理解をえた。</p> <p>・情報処理検定について、校内での実施の条件を説明したうえで、委員の皆さんに現状では本校単独での実施が困難であることは理解していただいた。実施に向けて検討してほしいとのご意見があった。</p> <p>第 3 回</p> <p>平成 29 年 2 月 24 日 (金) 10:00~11:00</p> <p>(1) 平成 28 年度学校経営計画及び学校評価について</p> <p>(2) 学校教育自己診断について</p>

	<p>(3) 授業アンケートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記3件については、説明し合意を得ることができた。</li> <li>・学校経営計画の説明の中で質問として</li> </ul> <p>① 本校の他校と比べての特徴について</p> <p>② 障がいの重い子どもの自立・自立自己決定の観点からどうとらえていくかとの質問があった。</p> <p>③ に関しては、大阪府下では小中高等部全ての学部を併置しているのは本校のみであることと居住地との交流に関しては実施数が多いほうである。②に関しては経済的自立・身体的自立・精神的自立等があるが、学校として、児童生徒の特性に合わせた自立をめざして指導を進めたい。委員からは、親離れ、子離れできることを目標にしたいとの意見もあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開校して4年たち、学校が随分落ち着いた印象を受けているとの意見もあった。</li> </ul>
--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>1 魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上をめざす。</p>	<p>(1) 「合理的配慮」の観点を踏まえた指導・支援の充実に向け、授業の改善を図るとともに学びやすい教育環境の整備に努める。</p> <p>(2) 支援機器等を活用した具体的指導内容・指導方法の研究を進める。</p> <p>(3) 高等部にコース制を導入するなど、特色ある教育課程を編成するとともに、各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成に努める。</p> <p>(4) 児童・生徒の自己表現力を高めるため、プロの演奏を通じて指導力の向上を図る。</p>	<p>(1) ア. 合理的配慮の観点で教科・グループ毎に個別の指導計画を立案し、学期ごとに見直しを行い授業の改善を図る。 イ. 児童生徒の本に親しむ機会を増やすため、図書館の活用を図る。</p> <p>(2) ア. タブレット端末の効果的な活用方法の充実を図り、学習効果の向上を図る。 イ. 進路選択の幅を広げられるように、ICT機器の操作や活用する方法を身につける。</p> <p>(3) ア. 生徒の実態に応じた科目を設定し、コース制の授業として時間を設定する。 イ. 各学部児童生徒の実態に応じた学習活動班を作り、学習を進める。</p> <p>(4) ア. プロの演奏家を招いて、表現力を豊かにするための指導に活用する。</p>	<p>(1) ア. 学期に一回以上指導計画の成果や目標の見直しを保護者に伝え合意形成を図る。 イ. 教職員へのアンケートを実施し図書館利用満足度70%以上をめざす。</p> <p>(2) ア. タブレット端末の活用事例を年間各部門各学部1事例以ホームページにアップする。 イ. 計算表ソフトやプレゼンテーションソフトを使用する。</p> <p>(3) ア. コース制の発表会を設定することで取り組んできた活動を表現する。 イ. 班別学習での授業アンケートの肯定的意見75%以上をめざす。</p> <p>(4) ア. 表現力を豊かにするための指導方法の研修場とし、授業や文化祭等で活用を図る。</p>	<p>(1) ア. 学期ごとに保護者に返却し学習内容の共通理解を図っている。懇談等で意思疎通を図っている。(○) イ. 水・金曜日に図書館の開館を行い、本に親しむ機会を設けた。毎回30名以上の利用がある。図書館利用満足度はアンケート結果より91%の肯定的回答を得ている。(◎)</p> <p>(2) ア. タブレット端末や校内ICT機器の実践7事例をブログに掲載し、実践内容がわかりやすいよう工夫した。(◎) イ. 多くの授業でICTを利用した授業実践を行った。計算表ソフトの活用表づくりやプレゼンテーションソフトを使用した発表なども行った。(○)</p> <p>(3) ア. 半日活动や学校行事に関連付けた活動を取り入れ発表の場を設けることでダンス、ガーデニング等の技術や意欲の向上に努め生徒の自信につながった。(○) イ. 各学部とも児童生徒の実態に応じたグループ編成を行った。中高等部については教科会で他グループとの情報交換を行い指導に反映させた。アンケートでは80%以上の肯定的回答だった。(○)</p> <p>(4) ア. 国外でも評価され公演をされている和太鼓の演奏を鑑賞する中で演出や表現方法を学ぶことができた。(◎)</p>
<p>2 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けて必要なキャリア教育の充実を努める。</p>	<p>(1) 小学部より段階的にキャリア教育に取り組むなど、学校卒業後の自立と社会参加を見通した、進路指導や職業教育の充実を努める。</p> <p>(2) コース制を実施し、卒業後豊かな社会生活を過ごせるようにする。</p>	<p>(1) ア. 各部門、各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進める。 イ. 自己理解を深めるとともに、進路への関心を高めさせる。 ウ. 自分の生き方や進路について情報を収集し決定できるようにする。</p> <p>(2) ア. 知的障がい教育部門高等部2・3年生を対象としたコース制を導入し、個々に応じた社会性のスキルを身につける。</p>	<p>(1) ア. 小学部 さまざまな仕事があることを知るとともに係活動などの体験的な活動を通して「働く」ことを学ぶ。 イ. 中学部 生徒一人ひとりの実態に応じた作業学習をする。高等部校内実習の見学を実施する。 ウ. 高等部 個々の適性に応じた体験(校内・校外)実習を1年生より実施する。</p> <p>(2) ア. 希望調査を実施し所属するコースを選択し、主体的に参加する。</p>	<p>(1) ア. 買物学習等で実際の店に行くことで様々な仕事があることを知った。全学年のごみ集めを行う取り組みを通じて働くことを体験的に学んだ。(○) イ. 学習班別に作業学習を実施した。校内実習見学では進路について関心を高めることができた(○)。 ウ. 1年生後期より実習を実施し職業体験の機会を増やすことができた。個に応じた現場実習を実施し進路選択につながった。(○)。</p> <p>(2) ア. 希望調査を行い生徒の興味関心に即した班編成を行い、生徒の主体的活動につなげることができた。(○)</p>

<p>3 相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざし障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、互いに理解し、また地域社会の人たちとが、ふれ合い、共に活動する機会を設ける。</p>	<p>(1) 校内の知的障がい教育部門・肢体不自由教育部門の部門間での交流を進める。</p> <p>(2) 共生社会の実現をめざし、地域小中学校等との学校間の連携や居住する小中学校との交流を図るなど、交流及び共同学習を推進する。</p> <p>(3) 一人ひとりの人権を尊重し、児童・生徒の「ふれあい、まなびあい、ささえあい」を大切にされた教育を推進する。</p>	<p>(1) ア. 部門間交流を各学部で計画的に実施する。</p> <p>(2) ア. 居住地校交流にあたっては児童生徒に必要な合理的配慮の観点から踏まえ実施計画等を立案する。</p> <p>ア. 生徒会活動等を通じて、児童生徒が地域の人々や地域の学校と交流する機会を設ける。</p> <p>(3) ア. いじめ防止対策推進法に基づいて、いじめ等を未然に防止し、組織的対応が取れるようにする。 イ. 教職員を対象とした人権研修会を実施する。</p> <p>ウ. 人権が尊重された社会の実現に向けた実践的な態度を身につけるため、各ホームルーム等の時間を利用して人権について考える時間を設定する。</p>	<p>(1) ア. 両部門の児童生徒会が主催する交流会を年2回以上実施する。</p> <p>(2) ア. 本人・保護者への希望調査を実施し希望のある児童生徒には居住地校交流を100%実施をめざす。 イ. 交流会において生徒会役員が挨拶を行う。</p> <p>(3) ア. いじめ対策委員会を学期に一回開催し、児童生徒の実態について共通理解を図る。 イ. 地域で行われる新転任人権研修会へ参加し人権意識を高めるとともに報告書の作成をする。</p> <p>ウ. ホームルーム活動等の時間で各学年・学級1時間以上人権について学習する機会を設け、他人が嫌がる発言ゼロをめざす。</p>	<p>(1) ア. 全体での部門間交流を2回、各学部ごとに小学部2回中学部3回、高等部2回、ゲーム大会、給食交流など行った。(○)</p> <p>(2) ア. イ. 小学部では居住地校との交流を年間を通じて5人の希望に対して全員計画的に実施した。近隣の矢田小学校との交流も文化祭の見学を行い、高等部では大阪府教育センター附属高校軽音楽部吹奏楽部と一部合同演奏を実施し相互理解を進めた。(○)</p> <p>(3) ア. 学期ごとにアンケートを実施し、いじめ等を未然に防ぐことができた。(◎) イ. 「保護者の思いとは」をテーマに教職員対象の人権研修会を実施した。また新転任研修会は「矢田地区新転任同和研修会」に年3回参加し人権にかかる研修を深めた。3回目はレポートをもとにした話し合いを行った。(○) ウ. 小学部では「自分や友だちを大切にすること」中学部では「命の尊さ」高等部では「私にできること」等について学習し、相手をいたわる発信が増えてきた。(○)</p>
<p>4 校内組織に位置づけた特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域から信頼され、期待される学校をつくる。</p>	<p>(1) 授業研究及びケース研究を通し、各障がい種に応じた教育の専門性を高める。</p> <p>(2) 地域の小・中学校等への相談支援を充実させるなど、組織的に特別支援教育のセンター的機能の発揮に努める。</p> <p>(3) 一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導及び必要な支援を行うため個別の教育支援計画ならびに個別の指導計画の活用を図る。</p> <p>(4) 入学時より卒業後まで、長期的な視点に立った一貫した教育支援を行うため、家庭及び地域や医療、福祉、労働等の関係諸機関との連携を図る。</p>	<p>(1) ア. 年間研修計画を立案し校内研修への参加を推進する。 イ. 児童生徒の実態把握や指導法について情報収集に努め、それをもとにした研修会を実施する。</p> <p>(2) ア. 特別支援教育のセンター校として、担当首席、支援相談部が中心となり、幼小中高において積極的に相談支援に取り組む。 イ. 「地域支援講座」を開催し、各地域校園の専門性を高める。</p> <p>(3) ア. 家庭や医療、療育等の関係機関と連携を密にし、個別の教育支援計画をもとに個別の指導計画を作成し一人ひとりの課題に応じた指導をすすめ、社会で生活するうえで必要なスキルを身につけられるように支援する。</p> <p>(4) ア. 通学区域にある事業所、相談支援所が集まり個別の相談・説明会を実施し、卒業後を見越した連携を図っていく。 イ. 医療的ケアが必要な児童生徒の安全や学習保障の観点から保護者等との連携を密にし、定期的な職員研修を行う。</p>	<p>(1) ア. 計画的に研修を実施する。</p> <p>イ. 内容については実態把握や指導方法について等部門の実態に応じて行う。</p> <p>(2) ア. 地域の学校からの支援要請には全て対応するようにする。</p> <p>イ. 長期休業中3回以上の地域支援講座を実施し近隣校の特別支援教育の推進に貢献する。</p> <p>(3) ア. 個別の教育支援計画に基づき指導計画を作成し年度ごとに保護者の確認を行い、指導の充実を図る。(教育支援計画について保護者の確認のもと合意形成を図り個別の指導計画に反映する)</p> <p>(4) ア. 通学区域にある事業所を学校を会場として個別の説明会を実施する。 イ. 教職員を対象とした「医療的ケア」に関する研修会を実施し、各々のスキルアップを図り、ケア実施上の事故をなくす。</p>	<p>(1) ア. 自立活動や作業療法など専門的な研修を実施した。新転任研修も計画的に実施できた。(○) イ. 学期に一回以上自立活動の研修を行い、子どもの実態把握に努め指導法について共通理解を図った(○)。</p> <p>(2) ア. 通学区域内の94ケース、6件の研修依頼他に対応した。(◎)</p> <p>イ. 「合理的配慮について」「自閉症スペクトラム」「S-M社会能力検査」という内容で講座を実施した。(参加者のべ130名)(◎)</p> <p>(3) ア. 年度当初保護者アンケートをもとに「個別の支援計画」を作成した。学期末の懇談会で支援内容の共通理解を図り、学年末懇談で達成状況を報告し合意を得ている。個別の指導計画を作成し、日々の授業に役立てている。(○)</p> <p>(4) ア. 校内での作業所説明会を実施した。46事業所と100名以上の保護者参加があり有意義な成果を収めた。相談支援所ブースも設置し、学校・家庭・地域・福祉との連携も図れた。(◎) イ. 医療的ケアが必要な生徒のいるクラスに関して、泊を伴う行事前に保護者、担任、看護師が連携して主治医面談を行い安全に行事に参加できた。地域の消防署と連携して普通救命救急訓練を実施し児童生徒の緊急時に備えた。(○)</p>